水利施設整備事業（農地集積促進型）
木田余（きだまり）地区

令和６年４月
茨城県県南農林事務所　土地改良部門

□事業計画概要

地区概要 及び 事業目的	本地区は、茨城県南部の土浦市に位置し、一級河川境川を水源とするレンコン栽培が盛んな地域である。地区内の農地は明治39～42年度に耕地整理事業で10a区画として整備され、揚水機場や送水管・排水樋門等は平成6年度に旧水資源公団による霞ヶ浦開発事業に伴う補償工事で整備されている。しかしながら、現況の末端用水路は開水路であるため、地形的制約を受けるとともに上下流の取水の優劣が生じやすく用水の安定供給に支障が生じているほか、現況の排水路は土水路のため、法崩れが発生しやすく営農や維持管理に多大な労力を要しており、担い手への農地集積が進まない原因となっている。 このため、本事業により用水路のパイプライン化及び排水路をコンクリート護岸し、水管理の省力化及び維持管理の軽減を図ることにより、担い手への農地集積を推進し、農業経営の効率化と安定化による地域農業の振興を図る。
事業概要	■受益面積：74.5ha（田：74.5ha） ■予定工期：令和4年度～令和9年度 ■事業費　：914,000千円（工事雑費、事務費除く） ■工事内容：用水路工　L=17.7km 排水路工　L=5.6km 機場工　　N=1式 ■関係機関：土浦土地改良区、土浦市 ■進捗率（R5事業費ﾍﾞｰｽ）：17.5%
負担割合	費目：工事費 負担割合：国 50.0%、県 27.5%、市 10.0%、受益者 12.5%

計　画　平　面　図
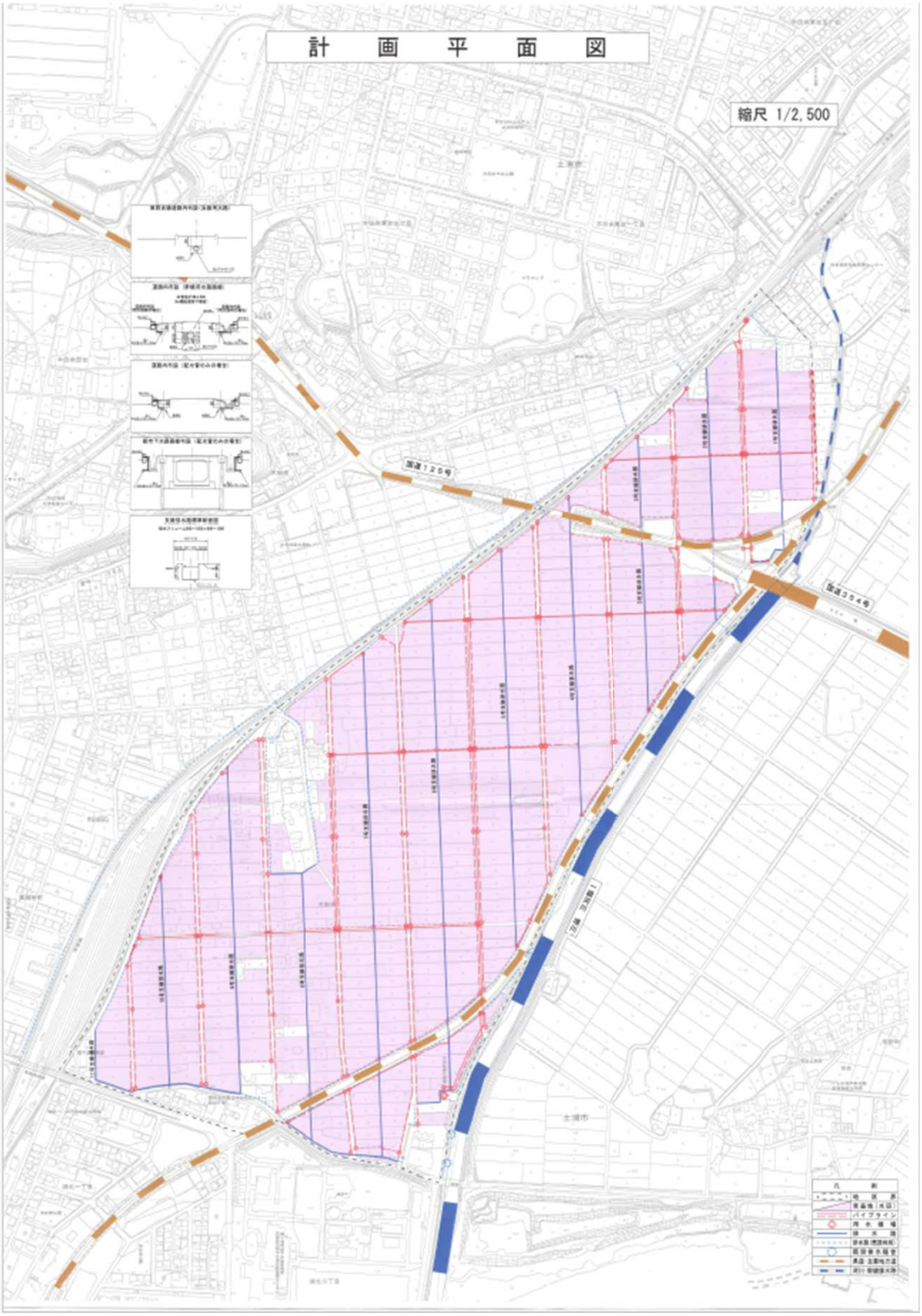
縮尺 1/2,500